

「新しい戦前」に 『あたらしい憲法のはなし』を



青森県民主医療機関連合会
会長 因代 実

地方自治法、改定国立大学法人法、日本学術会議解体法など国家の統制を強め、学問の自由や地方自治、市民の知る権利を制限する法律が次々と成立しています。この状況について、市民連合共同代表の佐々木寛氏は次のように述べています。

—これらの法律は一見すると分野も目的も異なるよう見えるが、補助線を引いて全体を俯瞰すれば、社会全体を国の管理下に組み込み、戦争を遂行できる体制を隅々まで整えていくと、いう一点で、すべてが『戦争準備』に向かって一本の線でつながっています。」

◆「戦後の終わり」と「新しい戦前」

新年あけましておめでとうございます。昨年も患者・利用者さん、地域の人々の生活に寄り添い、人権を守る医療・介護、福祉活動の取り組みに努力されたすべての県連職員に心から敬意を表します。

ある雑誌に掲載されていましたエッセイの一部を紹介します。

「戦後80年、日本は憲法9条を守つて、一人の戦死者も出さなかった。しかし、2015年の安倍内閣の安保法制で、集団的自衛権を認め、岸田文雄内閣の安保三文書で敵基地攻撃のミサイル準備、そして武器輸出をする

◆日本国憲法の平和条項はなぜ生まれたか？

2015年の安倍政権による安保法制強行以来、22年12月岸田政

法、能動的サイバー防御法、改定

一曰本国憲法が戦争の惨禍から生まれたことは、まぎれもない歴史的事実です。戦争から抜け出した人たちが新たな國の形を得て、どれだけ

2面につづく



日頃のご愛読・ご協力に感謝をこめて  抽選で **22名** にお年玉プレゼント  応募は定期便・封書・FAXで!
応募用紙及び応募の詳細は本誌8面に掲載しています。抽選結果は次号(3月16日発行)に掲載予定。応募〆切/2026年2月13日

「新しい戦前」が急速に進められる中で、日本国憲法の平和条項がなぜ生まれたか、いま一度、学び直すことが大切だと考えます。

◆『あたらしい憲法のはなし』 (1947年)

『あたらしい憲法のはなし』は、1947年8月2日に当時の文部省が発行した中学1年用の社会科の教科書です（1952年3月まで使われていましたが同年4月から姿を消しました）。この第6章「戦争の放棄」には以下のように書かれています。

の国をほろぼすようなはめにからです。これを戦争の放棄するのです。そうしてよその国がよくして、世界中の国が、友だちになってくれるようになれば、日本の国は、さかえてゆくのです。みなさん、あるお子い戦争が、二度とおこらないに、また戦争を二度とおこさうにいたしましよう。」

世界大戦のあと、戦争で酷い目に逢い、酷いことをした日本人人々は、戦争の悔恨から新しい憲法を得て、次の時代をつくった子どもたちに『あたらしい憲法のはなし』を手渡しました。現在進んでいる「新しい戦前」を本物の戦中にしないために、私たち日本の主権者ははどうすればいいのでしょうか？

ことです。世の中のよいものをこわすことです。そこでこんどの憲法では、日本の国が、けつして二度と戦争をしないよう、二つのこととを決めました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いつさい持たないということです。これは戦力の放棄といいます。「放

本年もよろしくお願ひいたし
ます。

◆『今、JN職員に読んでほしいもの』

- ② あたらしい憲法のはなし（童話屋、2001年）

③ 「世界は共鳴し合っている

④ 井上ひさしの「子どもにつたえる日本国憲法」（講談社、2006年）

対談

「戦争のない国際社会実現」
(民医連新聞2026年新春)

職員一丸となって取り組む署名活動

地域医療の崩壊をなんとしても くい止めるための緊急行動

株式会社ファルマでは、地域医療を守る取り組みの一環として、地域住民の医療を受ける権利を保障するために、医療機関の維持存続への支援を求める請願署名(国民署名)活動を進めています。管理者会議のメンバーを中心に職員一丸となって取り組み、当初の目標であった1,000筆を大きく上回り、12月1めることができました。現在は新たに2,000筆の署名目標を掲げています。

署名活動では、職員一人ひとりが家族や友人へ協力を依頼したほか、動画学習を通じて署名の必要性を理解しながら進めました。また、各部署の待合室での呼びかけや、取引業者の皆様からのご協力も大きな力となりました。

今回初めての試みとして、弘前薬剤師会および青森県薬剤師会の理事会で説明の機会をいただき、署名の協力をいただきました。さらには、お薬の管理をさせていただいている各施設からも、職員・利用者の皆様より多くの署名を頂戴しております。

令後も職員一同が地域医療を自分事として捉え、より良い医療体制の実現に向けて署名活動を継続してまいります。

(株式会社ファーリア 取締役薄剤部長・ファーリア弘前薄層薬局長／相馬浩)



みんな違つて、みんなよい、
～互いに認め合い共生する社会を目指して～

11月11日(火)アビオ
森にて開催し、86名が参加
しました。

第54回 看護介護活動 交流集会

小さな関心が生きづらさを軽くし、知ること・聞くことで人の心を軽くするということを、参加者が思い出し学習できたのではないかと感じました。

今回 は ボスター セッ ション を 無く し て 「述を3」 の 分散会 に 分け、 21演題の発表と12名の講評が行わ れました。 日頃 実践 さ れ て い る 看護・介護 を 発表 し、 質問・感想 で 交 流 が で き、 そ こ で 得 た 内 容 を 現 場 で の 実 践 に つ な げ て い く こ と を 願 つ て お り ま す。

（看護介護学会小委員長）

生協さくら病院

總看護長／最上正一

2025年度

県連職場管理者研修・職場管理補佐研修

職場管理者研修：10月7日(火)～8日(水) 浪岡中央公民館

76名参加

職場管理補佐研修：11月4日(火)～5日(水) 花岡農村環境改善センター 110名参加

2016年から3年間表記研修で講師をしていただいた、ひとつくり工房 esuco(ゑすこ)代表の浦山絵里氏を再度お迎えし、計4日間開催いたしました。

今回は、ペアワーク・グループワーク・講義を通じて、「より良いチームづくりに活かす、安全で安心な語り場づくり」を体験し、職場で実践してもらうことを目標に、ファシリテーションを活かした参加型研修を体験していただきました。

両研修の獲得目標として、以下を設定しました。

職場管理者研修では「全員参加型の職場運営につながるコミュニケーションスキル(ファシリテーション)を学び、各現場でより良いチーム運営に向けて活かしどころを考え、何かやってみる」。



職場管理補佐研修では「チームを推進するリーダーとしてのコミュニケーションスキル(ファシリテーション)」を学び、現場チームに持ち帰りそれぞれがでできることを考え、何かやってみる。



両研修ともに、既存の講義スタイルにとらわれない研修のため、開始時は戸惑いなどがあり動きが硬かった参加者が、終了時には、心地よい疲労感と対照的な良い表情が見られたことが研修の収穫であったと感じました。

今回の研修を各職場に戻ってからいかに実践してもらうかがカギになりますので、今後の参加者からの研修後の実践報告が楽しみな4日間でした。

(県連教育委員長／
生協さくら病院 精神リハビリ科 科長／佐々木良範)



研修にあたっての事前課題は、民医連の看護管理者が医療や介護を通して社会を変える視点を持つ事を再認識するため、市や県の議会傍聴を行いました。

研修当日の第1講座は、「明日をつむぐ民医連の看護いのち・くらし、個人の尊厳をまもるケアの担い手として」熊本民医連看護介護部長川上和美氏の講演から、民医連の歴史や熊本の水俣病への長年の取り組みを聞き、「何のために、誰のために」という視点から民医連看護を捉えなおす事が出来ました。

第2講座は、「コミュニケーション・オーガナイジングから考える運動の作り方～一人一人がパワーの源！主体性を引き出すストーリーを語ろう～」という内容で、コミュニケーション・オーガナイジングジャパンの中村果南子氏から講演とワークショップを実施して頂きました。自身の価値観を見つめ、一緒に行動を起こす同志

は誰か、感情を介して地域や職場に伝える重要性と、一人ひとりの力は小さいが結集する事で大きな力になるという学びがありました。午後はグループ討議を行い、看護管理者として明日からどう行動するかを語り合い、元気をもらえた1日となりました。

(藤代健生病院
総看護長／鳴海由紀子)

第57期第10回目となる県連看護管理者研修は
10月24日(金)に開催され、各事業所から30名の
看護管理者が参加しました。

看護管理者研修

第57期
青森県民医連



アルマ弘前薬局
事務
古川碧人さん

去年はとても体調をくずしやすい年でした。はじめての社会人生活なので、体調不良などがないよういつもより気を遣って生活していたのですが、1年間で体調を崩すことがかなり多く、自分は体調管理を全然できていなかたなどと痛感しました。

そのため生活習慣(特に食生活!)の改善や予防をしっかりとして、今年こそは健康的な1年を送りたいです。

健生病院
3階東病棟 看護師
そのもとみづき
午年 園元 美月 さん

新人看護師としてもうすぐ1年になります。まだ分からないことだらけで皆様に迷惑をおかけしますが、分からないことは素直に聞き、基本を大切に安全第一で行動します。そして、心の栄養は推し活でしっかり補給し、仕事をも活も全力で楽しみ、笑顔で乗り切る1年にします。



午年の
みなさん、
集合!



2025

全国青年ジャンボリー in 兵庫

今何しよう？会って話そうや

～6年ぶりの再会 県を超えて出会い仲間と笑顔で埋め尽くそう～



港に残る震災の爪痕

11月27日(木)～29日(土)、6年ぶりに第41回目となる全国青年ジャンボリーが兵庫県神戸市で開催され、全国から530人の仲間たちが集まりました。全国の仲間たちとの交流を図るほか、前兵庫民医連事務局長の東郷泰三氏による「阪神淡路大震災と民医連の災害支援」の講演や全日本民医連MMAT委員会の下林孝好氏によるグループワーク、神戸～三宮間のフィールドワーク、人と防災未来センターへの訪問が行われました。青森からは一般参加8名、事務局1名、実行委員1名の計10名が参加しました。

阪神淡路大震災の時間で
止まった時計



実行委員による晩御飯での余興



ステージに登壇した実行委員のみなさん

他県の職員との交流ももちろん新鮮で楽しめましたが、青森県連のメンバーとの交流も深まり充実した3日間でした。元々ほぼ面識のないメンバーで、神戸に到着してからもほとんど会話もなくなかなか盛り上がりながら、気まずい雰囲気でした。

しかし初日の夜、青森県連の皆で部屋に集まってお酒を飲みながら、どうだったか、それぞれ働いてる所はどんな所かなど話すうちに、気兼ねなく色々話せるようになりました。帰る日には皆で冗談を言いながら歩けるくらいには距離が縮まり、貴重な経験ができたと思いました。また機会があれば参加したいなと思います。 全国ジャンボリー青森県連団長／生協さくら病院 1病棟／「ぼーちゃん」鈴木宏汰

阪神淡路大震災の被害を実際に残されたものに触ながら学ぶことで、災害とは回避できないものであるからこそ日頃からの備えが大切なだと感じました。

健生病院 4階西病棟／「釣り人」須藤暉

参加するのは今回が初めてでした。人と未来防災センターにて阪神淡路大震災当時の資料や被災者の方々のお話を聴き、衝撃を受けました。震災はいつ自分の近くで起こるか予測することはできないため、いつでも逃げれるような環境や意識を周囲に呼び掛け、災害が起きた際は現場に駆け付け自分のできる支援をしていきたいと感じました。

あおもり協立病院

リハビリテーション科／「キャベツ」成田海

全国から集まった民医連の仲間たちと共に、災害医療について学習しながら神戸の街を楽しむことが出来ました。また機会があれば参加したいです。

ファルマ弘前薬局／「あおちゃん」下山蒼生

全国事務局として開催まで取り組んできた時間や経験思いは、文章に表せない程自分にとって本当に本当に大切な物となりました。開催まで沢山のご支援ありがとうございました。今後もジャンボリー活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

全国ジャンボリー地協代表事務局／ショートステイ虹の郷／「レジェンド」対馬周也

今年で発生から30年となる阪神淡路大震災について学んできました。人々の記憶から消えないように神戸の街の至る所に震災の痕跡が残されていた様子が印象的でした。特に時計が地震の発生時刻で止まったままの状態で公園にあったことが今でも鮮明に覚えています。

健生病院 臨床工学科／「王林」小田桐采未

今回参加して、民医連の活動が日本全体の医療や福祉に貢献している事や、自然災害の怖さ、その知識を身に着け備える必要がある事を学びました。

学んだ知識や経験を日々の業務や生活に生かしていきたいです。

ヘルパーステーションはるかぜ／「おかっぱり」太田裕



韓国グリーン病院の方々と
班の集合写真

た。神戸には震災当時のまま残されているものが沢山あります。それらを目の当たりにし、自分がそこにいたら何ができるのか、知見が深まる3日間でした。

改めて、忙しい中送り出してくれた事業所や法人、支援してくださった方々、学ぶ機会をくださった方々へ、ありがとうございました。

自立訓練所ほのぼの寮／「りょうちゃん」坂東諒樹



私は全国実行委員として参加しました。開会式では司会を務め、緊張はしましたが仲間と協力して原稿の修正や本番の流れを何度も確認して、成功することができました。

今回の経験を糧にして、今後の民医連の活動に活かしていきたいと思います。

全国ジャンボリー実行委員／県連ジャンボリー委員長／あおもり協立病院リハビリテーション科／「ピカソ」成田雄一郎



青森保健生協
組織部 事務

か さい りょう と
午 年 葛西 玲斗さん

入職二年目、趣味に注力する年にしたいです。大学卒業以来ホコリを被っていたピアノを叩き起こし、バドミントンで気持ち良く汗と涙を流します。ずっと夢だった楽曲製作にもチャレンジしたいです。日々の業務にも少しずつ慣れてきました。2026年は時間を効率的に使い、仕事と趣味の両立で心身ともに充実させます！



生活介護事業所「花束」
生活支援員

か はしもと あ や こ
午 年 橋本 亜矢子さん

今年の抱負は、生活介護のサービスとして、利用者さまの高齢化を意識し、一人ひとりの体調や生活の変化に寄り添った支援を大切にしていきたいです。職員との連携も深め、安心して過ごせる環境作りと支援をしていきたいと思います。

第3クールは11月20日(木)～21日(金)
東京都にて開催されました。

増田剛会長の学習講演では、「Think globally, act locally」の視点から、営利優先で制度が進められることで弱い立場の人々が犠牲となり、十分な議論を欠いた少数意見による政策決定が社会の分断を深めていく現状を改めて認識しました。防衛費増額や武器輸出解禁といった国の進路を左右する重大政策が、国会審議を経ずに進められている問題にも触れ、制度のゆがみに気づくためには私たち自身が継続的に学ぶ姿勢が不可欠であると痛感しました。また、社会保障を削つて防衛費を優先する政策は一部の豊かさしか生まず、医療の市場化は弱者を取り残す危険があり、社会保障は不斷の努力で守るべき「権利」であるという認識を持ちました。

地協ごとの取り組み報告企画では、無理解や誤解が人権軽視につながる点が共通の課題として明らかになり、正しい情報の共有・発信の仕組みづくりの重要性を実感しました。また、行政にとつて不都合な事実が公表されにくいという課題も確認できました。全3クールでの学習やフィールドワーク・アクションプラン作成を通してさまざまな意見に触れながら課題理解が深まり、個人や地域で実践可能な行動を考える力が養われるセミナーでした。

(青森民医連／端村由貴人)



2025年度 第25回青森県高齢者大会

まちから村からの連帯で一人ぼっちの高齢者をなくそう
～分断・対立から共感・連帯へ 築こう平和と人の尊厳～

11月22日(土) リンクステーションホール青森にて開催され、県内各地から228人が参加しました



本大会主催者の青森県高齢期運動連絡会は、県内の高齢者が平和で豊かに暮らせる社会をめざすために、諸要求の実現を目指して全国の仲間と連帯した運動を行っています。当連絡会には津軽保健生協・青森保健生協・八戸医療生協はじめその他12の民主団体が加盟し、毎年11月に本大会を開催しています。大会の1年前より会場の確保を行い、4月より大会プログラムの検討が始まります。参加される方々はほぼ高齢者のため、時期・時間帯・内容についてはいつも頭を悩ませています。

今回の記念講演は、日本が戦後・被爆80年の節目の年を迎えるにあたり、平和についてフリージャーナリストの布施

祐仁氏に最近の情勢も含めて「戦後80年 不戦の誓いを新たに～亡国の大軍抜から憲法活かした平和外交へ転換を～」と題して講演を頂きました。午後は初の試みとなる県内の伝統芸能を3つ(八戸：鮫神楽、青森：ねぶたばやし、黒石：黒石よされ)集め交流をしました。

午前は学習、午後は楽しい企画となり、アンケートでは9割以上が「とてもよかったです」との感想が寄せられました。高齢者大会は、自分たちの要求だけではなく国民的な要求運動を取り上げ、「学び」「実践を交流」する場として発展しており、参加者は毎年楽しみにしています。

(津軽保健生協 組織部部長／八島将仁)

いのちのとりで裁判 『仙台高裁』勝訴

12月3日(水)に歴史的瞬間は訪れた。
仙台高裁の判決は青森側の勝訴となつた。

いのちのとりで裁判の件について、仙台高裁の判決は青森側の勝訴となつた。この間に原告側で亡くなられた方もおり、無念を晴らす結果となりました。これまで全国での高裁判決は割れていて動向が注視されていますが、大きく流れが変わることとなつたのは6月27日(金)。進行が早かった愛知・大阪が原告となつた最高裁での勝訴判決が決定的となりました。この裁判は、「テフレ調整」「ゆがみ調整」という2つの理由から生活保護の基準を引き下げ減額としたのは正当性がなく違法だと国と争つてきました。減額は当時の額で平均6・5%の引き下げが行われました。これを現在の青森市の生活扶助費(*)で計算してみます。月約69,000円から6・5%引き下げとなると4,485円の減額となります。恐らく働いている一般の世代からすると「4,485円程度で大げさな」と思うかもしれません。しかし、よく考えてみてください。そもそも減額される前の今の生活扶助費分で光熱費・食費・雜費を含めて月約69,000円で、6・5%引き下げとなると4,485円の減額となります。恐らく働いている一般の世代から

いのちのとりで裁判の件について、仙台高裁の判決は青森側の勝訴となつた。この間に原告側で亡くなられた方もおり、無念を晴らす結果となりました。これまで全国での高裁判決は割れていて動向が注視されていますが、大きく流れが変わることとなつたのは6月27日(金)。進行が早かった愛知・大阪が原告となつた最高裁での勝訴判決が決定的となりました。この裁判は、「テフレ調整」「ゆがみ調整」という2つの理由から生活保護の基準を引き下げ減額としたのは正当性がなく違法だと国と争つてきました。減額は当時の額で平均6・5%の引き下げが行われました。これを現在の青森市の生活扶助費(*)で計算してみます。月約69,000円から6・5%引き下げとなると4,485円の減額となります。恐らく働いている一般の世代から



小規模多機能ホームみなみのいの家

介護福祉士
やまざき ようこ
午年 山崎 陽子さん

今年は60年に一度の丙午(ひのえうま)の年だそうです。午年は「行動力」「挑戦」「前進」のイメージとの事。丙午でさるに勢いもあり、新たな事への挑戦をしようと思います。ちなみに、私の家族は、祖父・父・私と三世代午年で縁起がよいそうです！

（青森保健生協
組織部／山田晃門）

地域活動支援センター八甲

相談支援専門員
ひらの ちよの
午年 平野 千代野さん

入職して約5年半が過ぎました。これまでの経験値に民医連の考え方をプラスし、馬のように駆け抜けできました。これからも地域で暮らす方々の生活にいろいろを加えていくよう寄り添い、笑顔をなくす1年にしたいと思います！また、今年も推し活を楽しみ、積読された本たちを読んで、こころをもっと豊かにしたいです！



介護事業所交流集会

1日目の全日本民医連副会長 伊藤真弘氏による「健康の社会的決定要因 (SDH)・ヘルスプロモーションとケアの倫理」に関する基調講演では、民医連綱領と世界の健康権保証・ケアとケアの倫理・政治課題としてのケアの倫理等を学びました。また指定報告では、雪害に対するBCP(*)・訪問介護の現状と人材確保・経営改善・生産性向上・介護ウェーブの取り組み等の報告がありました。

2日目は、1日目の報告をテーマとし感想や学びを共有するとともに、各事業所の取り組みや課題を共有しあい、課題に関して検討し、目標を見出すことができ、有意義なグループワークを実施することができたと思います。

次回開催は宮城県になります。また皆さんと会うことを楽しみにしております。

(健生クリニック 管理看護長／須藤尋顧)

*BCP：[Business Continuity Plan] の略で、自然災害・感染症などの緊急事態に直面した際に、事業を継続するための具体的な手順や方針を定めた計画のこと。



講師の伊藤先生



2025年度 北海道・東北地協 SW活動交流集会

『災害支援とソーシャルワーク』～民医連SWとして一緒にできることを考えよう～

11月13日（木）～11月14日
（金）秋田県のあきた芸術劇場
ミルバスにて開催され、総勢
35名が参加、青森県からは3
名が参加しました。

1日目は、群馬リハビリテーション病院の地域連携室室長小川晋平氏をお招きし、「災害支援とソーシャルワーク」についてご講演いただきました。講演を聞くまでは、自分に災害支援が出来るだろうかと不安を感じることもありましたが、お話を聞くことで、普段SWとして行っていることが現場でも活かせること、出来ることから一々つで良いことがわかりました。

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、

2日目の指定報告では、福島県から「福島のソーシャルワークの役割」について、「被災者支援の継承」について、宮城県から「被災者支援の継承」について、北海道から「復旧・復興の災害支援の期性」におけるソイクル（慢性的な災害支援）について、



（障がい者生活支援センター「すみれ」／宮本奈津絵）

支援の経過やその時の状況を事例集や写真・動画などに残し、次世代につなげていくことの大切さや、民医連SWとして横つなぎを大切にしていくことの必要性、そして被災した当初だけではなく継続して関わっていくことの重要性を改めて学ぶ機会となりました。



津軽保健生協
総務部 事務

古村 律子さん

いつの間にか人生4回目の年女となってしまいました。子供のころにイメージしていた「しっかりと大人」には程遠い毎日を送っています。総務部に所属して早10年。いつも職場の皆さんに助けられ、まだまだ毎日が勉強の日々です。毎日バタバタと過ごしているため、もう少し落ち着いて仕事に取り組めるように心がけたいと思います。今年は数年ぶりに計画している家族旅行を楽しみにしつつ、仕事は業務改善をみんなで進めながら頑張っていきたいと思います。

あおもり協立病院
健診科 事務

遠島 洋子さん

24歳で入職してから数えると、人生のちょうど半分の月日が流れました。子供達が大きくなったら今は、時の流れは少し穏やかです。今年は1月に長女が成人式、二女と長男は4月から受験シーズン突入。3年前以来2度目のダブル受験です。子供達のベストパフォーマンスを願い、笑顔あふれるホッとできる空間づくりと美味しいご飯作りに専念する1年にします。



合格祈願

来年度の青森民医連・医師入職予定者6人へ
「合格リンゴ」を送りました



青森民医連弘前事務所では、毎年「合格リンゴ」を作成し、国家試験に臨む医学科6年生と入学試験を控えた高校生に送っています。

健生病院は来年度6名の医師が入職予定となっています。何よりもまず2月の国家試験を突破してからが大切になるので、担当者からのメッセージを同封して一人一人に渡しています。

また、各事業所での医師体験や受験相談会に参加した県内の高校生77人にも届けています。こちらは担当者だけでなく、医学生からの応援メッセージも添えて送付しています。

2026年1月

1月 第57期第21回理事会報告

- >> 1. 会長あいさつ
- >> 2. 全日本民医連理事会報告関係
- >> 3. 決裁・承認事項
 - (1) 各種委員会から
- >> 4. 協議事項
 - (1) 八戸医療生協所長配置について
 - (2) 医科法人11月経営報告
 - (3) 医科法人2025年度上半期決算所見
 - (4) 全日本民医連総会
 - (5) 青森県民医連総会 理事について
 - (6) 全日本民医連47期会計年度の会費について
 - (7) 地域医療まもれ 議会請願・陳情状況
 - (8) 全国青年ジャンボリー in 兵庫 決算書
 - (9) 全日本・地協関係(会議、研修等)確認
- >> 5. 医師・医学生関連
- >> 6. 報告事項
 - (1) 全日本・地協関係(会議、研修等)報告
 - (2) 全日本民医連通達・声明、地協関係
 - (3) 地協
 - (4) 県連・共闘関係
- >> 7. 各法人・事業所から

応援メッセージを書いてくれた1年の受験生からは、「私も昨年、このリンゴをもらって受験を頑張ることができた」「リンゴも応援メッセージもお守りだと思って大切にした」「ぜひ今回の受験生にも頑張って欲しい」といった声が出てきました。

様々な取り組みが重なり合うことで医学生との関わりが強いものになり、高学年での入職や低学年での受験生誕生につながるのだと実感できる「合格リンゴ」になっています。

(青森民医連／原圭輔)



県連事務局人事往来

2025年7月24日、青森県民医連は創立70周年を迎えました。また、戦後80年のいま、あらためて民医連綱領と日本国憲法に立脚し、高い倫理観と変革の視点を育む職員育成を進め、患者・利用者一人ひとりの尊厳を守る医療・介護・福祉の実践に取り組み、困難な経営課題を突破して、新自由主義を克服する運動を進めることが求められてきました。



県連在職中は、多くの方に支えていただきましたが、ほとんどの方に挨拶できておりませんので、この場でお礼申し上げます。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

つしま やすふみ (青森事務所)
署名 対馬 康文 ⇒社会福祉法人虹) 1/1付

2026年 お年玉 AOMORI MIN-IREN 応募用紙

今年は午年。午年は物事が「ウマくいく」「飛躍する」「活力がみなぎる」年と言われ、エネルギーと行動力が高まる年とされています。特に2026年の丙午(ひのえうま)は開運を引き寄せる年とされ、積極的な挑戦やスピーディーな決断が成功を引き寄せると考えられています。

そこで今回のお題は…『今年挑戦してみたいことは何ですか?』

例:「一人旅をしたい」:自分のペースで楽しむ年にしたいから
「毎日職場の全員と言葉を交わす」:ケアの倫理Caféの実践をしたい

「

」

理由:

応募の詳細は8面をご覧ください。

うちの メココ



❤ name
大桜(たお)くん
オス
❤ age
5歳

我が家の柴犬・大桜(たお)を紹介します。子どもたちと一緒に成長してきた先住犬が14歳で旅立ち、深く落ち込んでいた私に「また犬を迎えよう」と背中を押してくれたのが娘でした。こうして家族になったのが大桜です。名前には、桜のようにみんなに愛され、元気に大きく育ってほしいという願いを込めました。

子犬の頃はやんちゃで、夜泣きをしたり壁を壊したりと大変でしたが、今では人も犬も大好きな温厚な性格で、色々な出会いを作ってくれます。表情がとても豊かで、考えていることがすぐ顔に出るのも柴犬らしいところ。ほどよい“柴距離”を大切にするツンデレさんです。



りも愛おしい日常です。この時期は授乳中のママたちと同じリズムで夜を過ごしています(笑)。

距離感を守れない2歳の孫にも、吠えることなくお兄ちゃんのように接する姿に胸が温かくなります。大桜といふと、自然と心が穏やかになるのが不思議です。これからも一緒に、ゆっくり歳を重ねていこうね。(健生病院 4階西病棟/福士真都美)



私の三つ星★★★

たてはながんべきあさいち
八戸の日曜日の朝を彩る『館鼻岸壁朝市』

八戸の週末を元気にしてくれる「館鼻岸壁朝市」。毎週日曜の早朝、約800メートルの岸壁にすらりと露店が並び、まだ薄暗い港が一気に賑やかになります。

名物の「しあわせ」は早朝5時には行列ができる人気ぶり。揚げたてのカリッとした衣とジューシーな味わいは、早起きのご褒美です。他にも八戸名物せんべい汁や青森の食材を使った焼き小籠包、イカ焼き、ウニおにぎり等朝から“フル

コース”が楽しめます。新鮮な海産物や野菜、八戸の有名店の焼きたてパンに雑貨などお土産探しにぴったりです。

震災で大きな被害を受けた朝市ですが、市民や出店者の思いに支えられ復活し、今では「地域の元気」を象徴する場所になりました。賑わう朝市の風景は、八戸の力強さと温かさを感じさせてくれます。少し早起きして、港の活気を味わつてみませんか?

館鼻岸壁朝市 青森県八戸市新湊三丁目

毎週日曜日(3月中旬~12月)夜明け~午前9時

・自動車:八戸自動車道八戸ICから20分、八戸駅から25分、八戸市中心街から10分

・鉄道:JR八戸線陸奥湊駅から徒歩10分

(あけぼの薬局八戸店/田中由美子)



しあわせ



炉端焼き



日頃のご愛読・ご協力に感謝をこめて＼定期便で応募できます／

抽選で22名にお年玉プレゼント

1等(2名)商品券3,000円分 2等(5名)商品券1,000円分 3等(15名)QUOカード500円分

下の応募用紙を切り取り、必要事項を記入して定期便、FAX、封書にて青森民医連青森事務所までお送りください。当選者の発表は3月号(3/16発行予定)に掲載いたします。

ご注意 郵送する場合は事業所の封筒や切手の利用はご遠慮ください。

FAXの場合は必ず両面をお送りください。また、送信前に宛先番号のご確認をお願いいたします。

2026年 お年玉 AOMORI MIN-IREN 応募用紙

機関紙「あおもり民医連」



お年玉プレゼント係



必ず、下記と7面の記入も忘れずにご記入ください。

事業所名

ふりがな

所属部署

お名前